

水稻生産（飼料用米を含む）農家の皆様へ

イネばか苗病ゼロに ご協力願います！

採種ほ場の周辺でばか苗病が発生したため、
種子生産を中止する事例が出ており、^{注)}
水稻種子の確保が危ぶまれています。
採種ほ農家では細心の注意を払って
対策していますが、周辺農家の皆様も、
防除対策へのご理解とご協力をお願い致します。

注) 千葉県では採種ほ場から200m以内に
ばか苗病多発ほ場がある場合は種子となりません。

「ばか苗病」とは

- 水稻の植物体内で増殖する「カビの一種」で、種子伝染性病害です。
- 種子の表面に付着した菌は、一般的に種子消毒により防除できます。
- 防除が不十分な場合、育苗期以降に発症し、苗は黄化、徒長します。
- 本田でも移植1か月後以降から、発生が目についてきます。
- 胞子は少なくとも200m程度飛散し、翌年の種子となる籾に感染します。



千葉県全体で取り組むイネばか苗病4つの対策

1 種子消毒の徹底

特に効果の高い化学合成農薬(ヘルシードTフロアブル等)を使用し、適切な方法で種子消毒を実施

- ・200倍24時間浸漬処理の場合、種子1kgに対し薬液2リットルが目安(容量比 1:1以上)
- ・消毒液の温度は10~15℃
- ・浸種時の水交換は薬剤が落ちないように静かに交換する(ちばエコ栽培は、温湯消毒と微生物農薬を組み合わせで消毒)

2 保管、播種、浸種、育苗場所の清掃と資材の消毒

ワラや籾殻、米ヌカ等も伝染源になり、浸種~育苗のいずれの行程でも感染が生じます。

3 種子更新の徹底

本病発生ほ場で採種した籾は、翌年の伝染源になります。自家採種は控え、種子更新を行きましょう。

4 発病苗箱は、そのまま使用しない


発病苗とその周りの苗を抜き取り、感染を防ぎましょう。

採種地域では、ばか苗病対策に御協力を！

種子生産組合等では、ばか苗病発生状況の見回りや、発生ほ場での抜き取りを行います。採種ほ場周辺の生産者の皆さまには、上記4つの対策の確実な実施に加え、下記についても御理解と御協力をお願いします。

(採種ほには、標札を設置しています)

ばか苗病ゼロに向けてのお願い

- ◆ 採種ほ周辺には自家採種した種子は使用しない 
- ◆ イネばか苗病発生の不安がある場合は、事前にJAや農業事務所にご相談する

(発生したら)

- ◆ 苗箱は採種ほ周辺には使用しない等、そのまま移植しない
- ◆ 採種ほ周辺200m以内での本田の発生株は抜き取る

■連絡先 ばか苗病の発生や、発生が疑わしい場合は、JAや農業事務所に御相談ください。

千葉農業事務所(043-300-0950)、東葛飾農業事務所(04-7162-6151)、印旛農業事務所(043-483-1124)、香取農業事務所(0478-52-9195)、海浜農業事務所(0479-62-0334)、山武農業事務所(0475-54-0226)、長生農業事務所(0475-22-1771)、夷隅農業事務所(0470-82-2213)、安房農業事務所(0470-22-8132)、君津農業事務所(0438-23-0299)、県庁担い手支援課(043-223-2911)、県庁生産振興課(043-223-2887)